

住民合意が大前提



放射性物質への政府の真剣な対策不可欠

3月定例会市議会の市民福祉委員会で、野坂市長が突如として東日本大震災で被害にあった岩手、宮城両県の震災がれきの処理を受け入れたい、と報告。大きな問題となっています。

市民の中からも「被災地復興のため、がれきを受け入れるべき」という声がある一方、「放射能の影響がとても心配」と受け入れに否定的な意見も多数上がっています。

大震災で発生した災害がれきは、岩手県で476万トン(約11年分)、宮城県で1569万トン(約19年分)にも及ぶ膨大な量です。そのため国では、県内で処理しきれないがれきを県外で処理する方針を立て、各都道府県に受け入れを要請しています。

がれき処理の遅れは政府の原発政策への不信から

しかし、被災県のがれき処理を多くの国民が望んでいるにもかかわらず、実際に受け入れているのはごく限られた自治体にとどまっています。それは、政府が「安全神話」に立った原子力政策を推し進め、放射

性物質への対応を真剣にとってこなかったからです。「国の言っていることは信用できない」と、情報を隠し、小出しにしてきた政府への不信が蔓延(まんえん)しています。

処理は財源含め国が責任もち住民の理解と納得の上で

震災がれきの問題を解決するためには、政府がこれまでの原発政策を見直し、だれもが納得できる安全基準をしめし、▽がれき処理のすべての工程でその基準が守られるチェック体制を整える、▽受け入れ自治体に対して財政面を含む全面的な支援を国がおこなう—ことが必要です。

とりわけ米子市の場合、がれき焼却灰の最終処分地を国が責任をもって確保することが求められます。

こうした対策を国と米子市がしっかりとった上で住民の不安を取り除き、住民の理解と納得の上でがれき処理はすすめるべきです。

「市民自治」を骨抜きに！ 『米子市民自治基本条例』

24人の公募委員が2年間、多くの市民の意見を聞き論議を重ねてまとめた素案と、それをもとに市が作成した条例には大きな違いがあります。素案にある「自治」の言葉、市民の市政に参加する権利、情報を知る権利という条項、また市長や議会は市民の信託により市政に携わるという「信託」条項などが消えました。

市民が市政の主人公であると宣言する素案から、市民は市政に参加する責務があり市政に協力をするという、行政中心の条例へと変わりました。住民投票も素案では「常設型も含め今後検討する」としたものを、「高度な政治的判断要する」と議決の必要な現行制度そのままとされました。

公募委員有志の意見交換の求めに、市長は応じませんでした。その態度は市民自治とは無縁です。

大震災を口実に 国民の統制をねらう



東日本大震災の復興が進まないのは緊急事態法がないからだ、と、緊急時に国家が国民を統制し、個人の権利も制限することを求める「緊急事態基本法」の制定を急げという意見書が採択されました(共産党は反対)。

原発事故に対する初動の遅れは政府が国民の安全よりも原発の存続を優先したことによるものです。最大限に手を尽くしたが及ばなかった、緊急事態法がなかったからだとは到底言えません。北朝鮮のミサイルやテロの危機に備えてといいますが、平和の道は六カ国協議などを通じた外交でこそ開かれます。緊急事態法などを発令し軍事的緊張を高めれば危険が増します。

国家の統制で人権を侵害する恐れのあるこの法の制定は、民主主義の根幹に係る問題です。

日本共産党 市議会報告

明るい米子

2012年4月
日本共産党米子市議会議員団／発行
米子市加茂町1-1 電話23-5517(直通)

「議員定数」で市民意見交換会

米子市議会、今年2月に5カ所で実施したのに引き続き、次の日程で「議員定数」問題についての市民意見交換会を開催します。「定数削減ノー」の声を上げていきましょう。時間はいずれも午後7時からです。最寄りの会場へお出かけください。

4月11日	水	加茂公民館
12日	木	就將公民館
22日	日	春日公民館
23日	月	崎津公民館



議案・陳情に対する議員の態度

- ①米子市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。
- ②「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める請願。
- ③原子力から再生可能エネルギーへの段階的なエネルギー源の転換を求める陳情書。
- ④TPP参加にむけた関係各国との協議を中止することの意見書を求める陳情。
- ⑤公的年金の引き下げに反対する意見書提出を求める陳情。
- ⑥米子市民自治基本条例を可決しないことを求める陳情。

○賛成 ×反対		①	②	③	④	⑤	⑥
共産党	石橋 佳枝	×	×	○	○	○	○
	岡村 英治	×	×	○	○	○	○
	松本 松子	×	×	○	○	○	○
蒼生会	岩崎 康朗	○	○	×	×	×	×
	尾沢 三夫	○	○	×	×	×	×
	竹内 英二	欠席					
	野坂 道明	○	○	×	×	×	×
	藤尾 信之	○	○	×	×	×	×
	松田 正	○	○	×	×	×	×
	湯浅 敏雄	○	○	×	×	×	×
	渡辺 穰爾	○	○	×	×	×	×
	渡辺 照夫	議長					
よなご会議	伊藤ひろえ	○	○	○	○	×	×
	稲田 清	○	○	×	×	×	×
	国頭 靖	○	○	○	○	×	×
	小林 重喜	○	○	×	×	×	×
	西川 章三	○	○	○	○	×	×
	松井 義夫	○	○	○	×	×	×
	矢倉 強	○	○	×	×	×	×
公明党	笠谷 悦子	○	○	×	×	×	×
	原 紀子	○	○	×	×	×	×
	安木 達哉	○	○	×	×	×	×
一院ク	安田 篤	○	○	×	×	×	×
市民派	遠藤 通	○	×	×	×	×	×
	中川 健作	○	×	○	○	○	○
	仁 中田 利幸	○	○	×	×	×	×
	ムスカリ 門脇 邦子	○	×	○	○	×	○
	コモンズ 杉谷第士郎	○	○	○	×	×	×
	虹 山川 智帆	○	○	○	×	○	×

単独調理校の存続を
 中学校給食の実施にともない、
 単独調理校の存続を
 また、建築不況に苦しむ業者の仕
 事につなげ、地域経済を活性化させ
 る「住宅リフォーム助成制度」の導
 入を求めたのに対し、一顧だにしな
 い態度でした。

島根原発の再稼働許すな
 原発ゼロの社会を求めた質問
 で、中電・島根原発の再稼働につ
 いて、野坂市長は「福島第一原発
 事故の検証とそれによる国の指針
 が明確に示され、住民の理解が得
 られる」ことが前提条件となるとの
 認識を示しました。

差し押さえ・保険証の「留め置き」をやめよ
 国民健康保険料の滞納者に対
 しての差し押さえが、平成22年
 度9件に対し平成23年度は101
 件と一気に増えました。しかし払
 うに払えない高い保険料を引き下
 げなければ、市民を窮地に追い込
 むだけです。連絡をしても反応が
 ないから誠意がないとして差し押
 さえに至っています。
 石橋議員は事情をよく調査し
 て故意に払わない悪質な滞納だ
 というのでなければ、差し押さ
 えは止めるよう求めました。ま
 た国庫負担を増やし、一般財源
 も繰り入れ、保険料の算定も応
 能負担を徹底し、保険料を引き
 下げることを求めました。
 滞納者と面談の機会を作ると
 いう理由のもとに、4か月も保
 険証を窓口で留め置きせずに送

淀江に産業廃棄物 最終処分場はいらない
 松本松子議員は、鳥取県が
 35億円、税金を使う計画の
 淀江最終処分場について質し
 ました。
 ダイオキシンの代表される環
 境ホルモンの問題、特に子ども
 の未来に対する責任について市

長
 の認識を問いました。市長
 は、事業者による維持管理、県
 の基準があり、知事の責任で守
 られると答弁。
 微量でも発がん性、催奇性、
 生殖毒性などに関与している可
 能性が高いといわれています。
 環境汚染物質の将来への影響に
 ついて、多くの市民は知らされ
 ておりません。
 住民は、基準や県知事や事
 業者からの安全という情報だ
 けでは、子どもたちの将来が
 心配です。
 市民的論議を求めましたが、
 市長は事業者任せで関係住民
 という狭い範囲の説明で済ま
 せると答弁。処分場の操業に
 よって発生する、有毒ガス、粉
 塵、悪臭、産廃運搬のダンプに
 よる交通公害などについても事
 業者任せの姿勢でした。
 その他に、本宮の「因伯の名
 水」の地下水保全と公立保育所
 の民営化とその進め方について
 質問しました。

地域産業の活性化
 地域産業の振興では、TPPへ
 の参加に反対するよう市長に求
 め、交渉では「守秘合意」があ
 り、論議されている中身を国民に
 知らせない協定が結ばれようとし
 ていることは許せない、と野坂市
 長の見解をたじろしました。市長は
 「国に対し詳細な情報を開示し、
 国民的な合意を得」るよう国に要
 望していく考えを示しました。

教育効果もある単独調理校が廃止
 され、2つのセンター、3つの共
 同調理場に再編するという市の方
 針です。この問題で「食育として
 の給食といった点からも、子ども
 たちに喜ばれている単独調理校は
 存続を」と求めましたが、北尾教
 育長は中学校給食を実現するため
 廃止はやむを得ない、とコスト優
 先の姿勢に終始しました。

市民
 的論議を求めましたが、市長は
 事業者任せで関係住民という狭
 い範囲の説明で済ませると答弁。
 処分場の操業によって発生する、
 有毒ガス、粉塵、悪臭、産廃運
 搬のダンプによる交通公害など
 についても事業者任せの姿勢で
 した。

健康保険証
 長期無収入

健康
 保険証
 長期無収入



岡村英治議員代表質問



石橋よしえ 議員

介護保険料 また値上げ
 今年度から介護保険料が、また引き上げられ
 ます。
 市は、低所得者に配慮した改定保険料だとい
 いますが、高齢者の62%が非課税です。こう
 した人に課せられる基準額が月、4671円か
 ら5436円となり、年間では9180円も値
 上げされます。
 平成22年度でも1221人が滞納。そうし
 た滞納者がさらに増えることが想定され、市民
 生活にとって死活問題です。

お気軽に
 相談を
 仕事・
 暮らしの
 悩み

日本共産党生活相談所
 電話・Fax 32-5590
 米子市富士見町136

岡村えいじ
 ブログ
 http://jcpy.sakura.ne.jp/o/
 松本 松子
 ブログ
 http://jcpy.sakura.ne.jp/m/
 石橋よしえ
 ブログ
 http://jcpy.sakura.ne.jp/i/
 Tel 29-3475
 Tel 56-2504
 Tel 28-7598